

第 44 回合志市地域公共交通協議会 【会議録要旨】

〔日時〕 平成 30 年 5 月 28 日（月）10 時 00 分～

〔場所〕 合志市役所 合志庁舎 2 階大会議室

〔出席者〕 松永信弘委員、横山廣秋委員、寺本秀信委員、森邦弘委員、
藤園直美委員、西郷節夫委員、齋場俊之委員、山邊尚幸委員、
坂本高繁委員、坂本昭文委員、野田徹志委員、山野一平委員
小森田政憲委員、富田廣志委員、片岡正和委員、甲斐秀保委員、
岩本輝彦委員、岩男竜彦委員、木下智啓委員、溝上章志委員、
石原政孝委員、田中哲子委員

〔代理出席〕 熊本県県北広域本部 松下大起
合志市企業等連絡協議会 森匡史
合志市社会福祉協議会 中村美由紀
熊本市交通政策課 牧野真次

〔欠席者〕 福田赴文委員、重光重信委員、元水昭太委員

〔事務局〕 坂本政誠総務部長、大茂企画課長、坂井課長補佐、鶴田主事

〔議題〕

報告事項

- （１）平成 29 年度コミュニティバス運行実績報告について
- （２）平成 29 年度合志市総合公共交通分析業務委託報告について

協議事項

- （１）コミュニティバス運行事業評価について
- （２）平成 30 年度事業計画（案）について
- （３）合志市生活交通確保維持改善計画（案）について

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

1 開会

坂井課長補佐：定刻になりました。挨拶からおこないますので、ご起立をお願いします。

おはようございます。ご着席ください。

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日司会を担当する坂井と申します。

さて、今回は前回の委員の任期が 3 月 31 日までで切れてい

ますので、4月から委員の公募など改選作業をすすめて、
本日から新たな委員となっております。
よって最初に委員の紹介をいたします。

〔委員紹介及び事務局紹介〕

2 委嘱状の交付

〔坂本総務部長より区長連絡協議会副会長横山廣秋委員へ
委嘱状交付〕
坂本総務部長より挨拶。

坂本総務部長：改めまして、おはようございます。そろそろ梅雨の時期になりますが、合志市では高い山や川は存在しないので大きな災害等は起こりにくい場所ではありますが、梅雨になると心配するところでもあります。さて、公共交通協議会ということで合志市におきましては4月から組織の編成が変わり、4月1日から合志庁舎の一本化を行っております。それに伴いまして、公共サービスとして西合志には窓口を残して住民サービスを行うところではありますが、一本化されたことにより不便に感じている方もいらっしゃるかもしれません。そこで、公共交通は非常に大事な部分になるかと思えます。今からの公共交通をどのように考えていくか、新しい合志市の公共交通の在り方を考えていく場となればと思っておりますので、皆様よろしく願いいたします。

3 会長及び副会長選出

坂井課長補佐：続きまして、会長及び副会長の選任を行いたいと思います。協議会の設置要綱第3条では「会長・副会長は委員の互選により選任する」ということになっておりますので委員の皆さんから自薦、他薦のご意見を頂きたいと思えます。よろしく願います。

〔事務局一任〕

事務局一任というお声がありましたが、よろしいでしょうか？それでは事務局一任ということですので、会長には合志市から松永技監の方をお願いしたいと思っております。そして副会長は溝上先生の方に引き続きお願いできればと思いますのでご承認いただける場合は拍手でお願いいたします。

〔 拍手 〕 → 承認

ありがとうございます。では、会長並びに副会長の選任が終わりましたので松永会長、溝上副会長は前の方をお願いいたします。

それでは松永会長より就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

松永信弘会長：あらためまして。松永でございます。技監として 2 年目になります。総務部長からの挨拶にありましてとおり、合志市を取り巻く状況は今後大きく変わっていくだろうと考えています。1 つは、合志庁舎へ一本化したこと、それと今後予想されるのが会議室からも見えますが、竹迫の開発についてで、新聞報道等でご存知の方もいるかと思いますが、少し遅れていますが、来年の春には大型商業施設等が開業する予定となっております。また、高速道路関係では熊本市の尽力のおかげで、来年の 3 月に北熊本スマートインターが完成する予定です。それと合わせまして、当市で進めております電鉄の御代志駅の開発が今年の秋には様々な手続きが完了しまして、交通結節点としての駅前広場の整備をはじめとするまちづくりに着手することとなっています。今後相当大きく状況は変わってきます。スマートインターの開通によって、大津から阿蘇方面の利用に大きくかわってくるのではないかと考えています。その中でも今後の公共交通の在り方をみなさんの意見を聞きながら持続可能な公共交通について忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

坂井課長補佐：これから議事の方に入りますけども、委員の交代がありましたので事務局から公開会議について改めてお知らせをしておきます。この会議は協議会設置要項第 4 条に基づき原則公開の会議ということになっておりますので傍聴者の方がいらっしゃる場合があるということで本日は 5 名の方が傍聴されておられます。また、会議録作成のため録音して

おりますのでご発言の際にはお名前をお願いしたいと思います。では協議会設置要綱第 3 条 2 項に「会長は協議会を代表し、会務を総理する」ということになっていますので、このあとの議事進行は会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

4 報告

報告事項

松永信弘会長：早速ですけども交通協議会報告及び協議事項が 5 点ほどありますのでよろしくお願いします。

まず、報告事項 1 件目として「平成 29 年度コミュニティバス運行実績報告」について説明をお願いします。

報告事項（1）平成 29 年度コミュニティバス運行実績報告について

～事務局から資料を説明～

松永信弘会長：何かご質問・ご意見あればお願いしたいと思います。

斎場俊之委員：確認ですが、利用実績のバス等でかなり地震の影響という言葉がでてきていますが、地震の影響についてどのように把握していますでしょうか？

事務局：地震の影響で 4 月 5 月の利用者は 2000 人から 3000 人の月での利用者数の減少がありました。また、地震による遅延の影響で利用者が離れてしまったという情報があります。それに伴い定時制の高い電車で利用者が移ってしまった話も伺っています。新規の利用者が左回りに関しては 30%ほどいらっしゃいましたので新しい利用者は増えている感覚ですが、以前の利用者が戻ってきたという乗降調査結果からはなかなか見られませんでした。実態としては以上です。

西郷節夫委員：レターバスの利用者は減ってきています。地震の影響というだけでなく、社会の変化もあるのではないのでしょうか？例えば自家用車がないと移動できない現実や、社会の情勢もあります。ですから、もう一度全体を見直す必要が出てきていると時期だと思います。

松永信弘会長：事務局はいかがでしょうか？

事務局：路線等につきましては合併当初の路線を残している形の運行となっています。そろそろ見直しするべきとの意見等も出てきておりますので、今後検討していきたいと考えてお

ります。

松永信弘会長：この案件は実績報告ですので次の案件に移ります。

報告事項（２）平成 29 年度合志市総合公共交通分析業務委託報告について ～事務局から資料を説明～

松永信弘会長：この件について何かご意見、ご質問等ございませんか。

西郷節夫委員：作業部会で話しましたが、レターバス等について市の催しものなどが、レターバスの時間や乗り合いタクシーの時間にあっていないため、市での催しについてはその時間等も考えていただきたい。

松永信弘会長：こちらは今後検討していきたいと思います。

斎場俊之委員：資料を拝見して具体的な議論がされていると実感しました。こちらを土台に今後協議していくところだと思いますので、感想を述べさせていただきます。最後の公共交通の様々な取り組み事例がでていますが、気を付けなければいけないと思ったのが、町は生き物でそれぞれの町で違いがあります。そのままやると成功しないと思います。いいとこどりでなく、しっかりと考えていかなければいけないと感じています。合志市は人口が伸びていて、若い人も多い町です。公共交通はインフラであるということは皆さんご存知かと思いますが、一方でサービス業であることも考慮して、魅力的な公共交通を整備していかないと利用者は増えないと思います。交通弱者や市民へ向けた最低限の整備だけでなく、魅力的なサービスの視点は考えていくべきではと感じました。

事務局：おっしゃったように魅力的な公共交通を目指し、各地の事例もしっかりと検討・協議をもって分析していければと思います。

松永信弘会長：資料 2 の 14 ページは見直しの可能性を示した図です。素案にもなってないですが、現状認識、課題抽出、方向性をこのメンバーで議論していくことになります。よろしくお願いいたします。

協議事項（１）コミュニティバス運行事業評価について

～事務局から資料を説明～

松永信弘会長：運行事業評価について、ご意見、ご質問はございますでしょうか？

斎場俊之委員：ご質問とご提案です。まず、事業評価のところでご質問です。バスロケーションシステムと回数券の利用状況について（アクセス数や販売状況など）教えてください。また、対策案として啓発事業とありますが、グッズの販売等だけで、利便性のPRもしていくべきだと思います。極端な話でいくと失敗となる可能性があるかと思います。本質的に利用しやすいようにしていただければと思います。

事務局：バスロケーションシステムについてはまだ、データが届いておらずアクセス数は把握していません。また、回数券については地震前と地震後で売り上げに差はあまりありません。月の売り上げも70枚から80枚程度はありますので、安定的に推移しているのではと考えています。

松永信弘会長：他にご意見はありませんでしょうか？

それでは承認でよろしいでしょうか？よろしければ拍手をお願いします。

〔拍手〕 → 承認

松永信弘会長：ありがとうございます。第1号議案は承認となります。それでは次に移ります。

協議事項（２）平成30年度事業計画（案）について

～事務局から資料を説明～

松永信弘会長：ご意見ご質問はないでしょうか？市の財政も厳しいです。市の予算も減少傾向となっております。

西郷節夫委員：啓発促進事業の予算は大切であるかと思いますが、昔と比べてかなり減ったように感じます。無関心である方に利用者の声を届けるとか、意外と西合志地区の方は旧合志町のことを知らなかったり行ったことが無かったりします。それをつなぐのがレターバスや循環バスであると思います。乗り方等を広めていくことが大切になるかと思います。地域ごとの対話やコミュニティ毎の意見も調査したほうが良いかと思います。

松永信弘会長：この意見に対して大茂課長何か意見はございますか？

大茂課長：西郷委員には毎回とても的を射たご意見をいただきます。

啓発事業の内訳ですが、熊本電鉄に委託している乗り方教室に 5 万円、残りの啓発グッズに 5 万円を支出している状況です。市内の子どもたちがバスに乗る機会が減ってきているかと思います。私たちも子どものころは親と一緒にバスででかけることがあったので乗れるようになりましたけれども、今のお子さんは小さいころから親もマイカーで移動するといった状況です。そもそもバスに乗ったことがないお子さんが多いとのことでした。我々の目線からその辺に気づかなかったところもあり、しっかりとバスの乗り方を分かってほしいと考えております。ですから、今の時代でバスの乗り方教室は重要であると考えております。グッズに関しては先ほど斎場委員からもありましたけれども、単に啓発グッズで乗るのかという疑問はありますけれども、子どもが乗り方教室に参加してくれるための起爆剤としてバスの絵がついた定規を配ったりして喜んでもらっています。それでも 1 度バスに乗った経験が大切だと思っています。インフラだけでなくサービスを充実させて魅力的なものにしないといけません。合志市は稀な地域で人口が増加しています。高齢社会の中 2037 年で人口増加は止まるといわれています。その時には今の団塊の世代が後期高齢者になり、そのジュニアが年金受給者になるということで、20 年後にはどうしても大変な高齢化になることが読めています。ただ、今は若い世代がどんどん転入しています。マイカー所有者が多いということでなかなかバスの利用者はいない状況です。しかし、一気にバスの利用が必要な時代がくるとしています。持続可能といいますけれども、15 分 20 分は歩いてもらう形になるかもしれないがバス停が近くにあつて、必ず幹線の移動ができて JR 線や電鉄線の乗り換えが効くような広域移動ができる形で交通維持を図っていきたいと考えています。

また、先ほど公共交通分析業務委託を行った件についてお話をさせていただきますと、平成 27 年度の網形成計画をほぼ今のメンバーで作成を行いました。その際、平成 26 年度に乗降人数があがりまして、収支率も県内トップクラスとなりましたのでこのままいけると考えており、この後に両庁舎の東西間路線をつなげば完璧かと思っていました。しかし、平成 28 年に地震がありまして、レターバスに一気に人が乗らなくなりました。そこで、あらためて平成 29 年度

に網形成計画の平成 32 年度までの計画を見直しの作業をさせていただいた次第です。これを今回報告させていただいて、今年度はもう一度具体的な見直し案を作業部会の中で検討していければと考えております。このような流れから、本日は地震の影響という言葉が多く出ましたけれども、計画が狂ったという部分がありましたので、また一からの見直しになりますけれどもよろしく願いいたします。

松永信弘会長：他にご意見はございませんでしょうか？なければご承認をお願いします。

〔 拍手 〕 → 承認

松永信弘会長：ありがとうございます。次は最後になります。生活交通確保維持改善計画について事務局より説明をお願いします。

協議事項（３）合志市生活交通確保維持改善計画（案）について

～事務局から資料を説明～

松永信弘会長：こちらは補助金の申請に必要な書類ということです。何かご意見はありませんでしょうか？なければ承認をお願いします。

〔 拍手 〕 → 承認

松永信弘会長：以上で議案はすべて終了です。その他ということで最後にご意見等ありませんでしょうか。溝上副会長どうでしょうか？

溝上副会長：昨年度に引き続き副会長を拝命いたしました溝上です。よろしくお願いいたします。会長の補佐をやっていくのと、大学という学術教育機関にいますので、民間の方と違う視点で色んなアドバイスができればと思います。協議会ができて 6 年くらいになると思いますが、合志市のいいところは新しいことをどんどん実施していることだと思います。また、情報関係のインフラも充実しております。イマココというバスロケーションシステムがあります。しかし、実はこのシステムがうまく活用できていないことがわかりました。それと IC カードの決済データもきちんと取られていないことがわかりました。この両方をうまく使えば乗込みの調査もしなくても済むことがわかってきています。予算も限定されていますし、利用促進の予算も限定されてき

ていますので、これらのデータをうまく使えば余分な予算は削れますので、そういったところで利用促進といったより精度の高い実態調査や、利用者あるいは非利用者の意向を分析ができと思っています。そのような面から色々お手伝いできればと思っています。それと、本日市民代表としてお越しいただいたお二人の意見は非常に的を射ておりまして、他の例は参考にはするのだけど、実際は参考にしながら考えないとうまくいかないことが多いです。自分たちで一生懸命に考えないとダメで、幸い協議会には運輸局をはじめ色々な立場の方がいらっしゃいますので、今年度は網計画の見直しは成功するだろうと思っています。大胆な意見をいただき試してみたりすることも大切でどんどん積極的に取り組んでいければいいと思います。

松永信弘会長：他にありませんか？

岩本委員：私は以前この協議会に参加していますけれども、運輸の施策で活性化再生法があります。これは18年に法律を作って、20年から施行しております。当時から合志市は積極的に取り組んでいただいているということになります。活性化再生法も5年ほどして当初の役割であるコミュニティバスは走っていない時期でしたが、全国で今ではかなりの数のコミュニティバスが走っている状況です。その後、見直しの時期ということで第二弾として網形成計画を作っていくようになって、作った後は具体的な方策ということでどういう風にバスを運行していくかということこれから皆さんで課題を検討しながら進めていこうという段階です。なぜ網形成計画が「網」というかということ、街づくりの一環として交通を捉えるという考え方から来ています。最初は交通の面だけで考えていたのですけれども、網形成計画ということで簡単に言えばネットワーク化ということです。街の中でどういうネットワークを交通としてつなげていければいいか、事務局からありました乗り継ぎや時間や利便性についての話がありましたが、これも一つのネットワーク化ということの中で今後進めていくといくことになります。御代志駅の周りの再開発といった街づくりの一環として公共交通をインフラとしてとらえて認識をしていただきたい。合志市の場合は委員の方も積極的に参加している意識があると感じていました。そういったなかで、このようなバスを残すといった意見も多く聞いていました。今度せつかくの見直しの機会ですので街づくりの視点も一緒にしていいものができればと思います。後半は感想で

すが、以上です。

松永信弘会長：事務局何かございますか？

事務局：次の会議につきましては日程が決まり次第ご案内をいたします。よろしくお願いします。

松永信弘会長：本日も貴重なご意見をいただきました。先進事例になるぐらいの気概をもって取り組んでいきたいと思っております。一方で確かに人口増加は進んでいます。年間 800 人から 1000 人、世帯数で行くと 300～500 世帯増えている状況です。また、財政的には国の交付税も減少してきており、厳しくなっています。昭和の時代は子育て世代が増えると財政が潤ってよかったのですが、現在保育や医療の扶助費等の充実により単純に人口増が相矛盾してしまう現象もあります。しかし、合志市は公共交通を一生懸命に取り組むことですべて行政ではなく地域みなさんも一緒に取り組んでいきたいと思えます。冒頭でも申しました通り、皆さんの貴重な意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

7 閉会

坂井課長補佐：それではこれをもちまして会議を終了いたします。お疲れ様でした。